

建設水道委員会記録

○開催日時

平成29年6月29日 午前9時57分～午前11時46分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	福元光一	委員	宮里兼実
副委員長	森永靖子	委員	川添公貴
委員	大田黒博	委員	成川幸太郎

○その他の議員

議員	下園政喜	議員	松澤力
----	------	----	-----

○説明のための出席者

建設部長	泊正人	建築住宅課長	福島和朗
建設政策課長	須田徳二		
建設整備課長	吉川正紀	水道局長	新屋義文
建設維持課長	内田俊彦	水道管理課長	草留隆志
都市計画課長	伊東理博	水道工務課長	四元新一
区画整理課長	川畑稔	下水道課長	徳重勝美
入来区画整理推進室長	引地明吉		

○事務局職員

議事調査課長	砂岳隆一	議事グループ員	藤井朋子
--------	------	---------	------

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第94号 平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	水 道 管 理 課 水 道 工 務 課
議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	下 水 道 課
(所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 整 備 課
議案第90号 市道路線の廃止及び認定について 議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 維 持 課
(所管事務調査)	都 市 計 画 課
(所管事務調査)	区 画 整 理 課
(所管事務調査)	入 来 区 画 整 理 推 進 室
議案第91号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第92号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について (所管事務調査)	建 築 住 宅 課

△開 会

○委員長（福元光一）ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付してあります審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△水道管理課・水道工務課の審査

○委員長（福元光一）それでは、水道管理課及び水道工務課の審査に入ります。

△議案第94号 平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）まず、議案第94号平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、予算に関する説明書（第1回補正）の42ページをお開きください。

まず、歳出から説明いたします。

2款1項1目施設整備費4,751万6,000円の増額は、右側説明欄のとおり、上甌島及び下甌島簡易水道建設事業費に係る経費で、委託料や工事請負費等を計上しております。

ここで、事業概要について説明いたしますので、第1回補正予算の概要の10ページをお開きください。

まず、上段の上甌島簡易水道整備事業につきましては、上甌地域において、県道桑之浦里港線の老朽化した配水管の布設替えを630メートル計画しております。中段の下甌島簡易水道整備事業については、鹿島地区において国庫補助事業により実施中の配水管の布設替えにあわせまして、補助対象とならない給水管の布設替えについて特定離島ふるさとおこし推進事業を活用して実施する

もので、今年度は70戸を予定しているところでございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、予算に関する説明書に戻っていただいて、39ページをお開きください。

4款1項1目簡易水道事業補助金、補正額3,542万4,000円は、県からの特定離島ふるさとおこし推進事業補助金でございます。

次の40ページ、6款1項1目一般会計繰入金、補正額49万2,000円は、特定離島ふるさとおこし推進事業に係る一般会計からの繰入金でございます。

次の41ページ、9款1項1目簡易水道事業債、補正額1,160万円につきましても、特定離島ふるさとおこし推進事業にかかわるものでございます。

ここで前に返っていただきまして、36ページをお開きください。

第2表、地方債補正をごらんください。

今回の特定離島ふるさとおこし推進事業に係る財源を加えまして、限度額を3,070万円に変更するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第93号 平成29年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第93号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道工務課長（四元新一）それでは、水道管理課・水道工務課分の補正予算について説明いたしますので、補正予算に関する説明書（第1回補正）の19ページをお開きください。

4款3項1目水道費、補正額49万2,000円は、先ほど議案第94号で説明いたしました、上甌島及び下甌島簡易水道建設事業に係る簡易水道事業特別会計への繰出金であります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（宮里兼実）これから先をどういうふう
に、甌島とかよそのほうがいつも出てくるんです
けど、私の陽成校区だけが市水が通っていないと
いうことなんですけれども、薩摩川内市内で、陽
成だけでしょう、市水が通っていないのは。だか
ら、質問事項がないものだから、一応聞いてみよ
うと思って。これから先、来年度で陽成小学校も
廃校になるんですけれども、学校、それと、コミ
センと幼稚園、今、高城中央幼稚園があります。
そこだけはもうちょっと何とかできないものかと。

何十年後か陽成に市水が通るのかわかりませんけ
れども、あえて陽成に市水を要望するわけではな
いんですが、市営住宅もありますし、今の小学校、
コミセン、幼稚園、それから、ふれあい館、余り
水質がよくないものですから、そこだけは何とか
考えて、考える気があるのかないのか。もう陽成
は二の次、三の次、四の次ぐらいでいいんじゃない
かという考えなのか、課長、そこだけを隣の校
区ですから、課長の考え、局長も目をつぶって考
えておられるんですけれども、無理は言いません
けれども、それぐらいは何かもうちょっと整備
改善をしていただけないかなと、要望です。何か
ありましたら、課長。

○水道工務課長（四元新一）今の旧川内市内で
給水区域に入っていないところは陽成地区と吉川
地区、上田海地区がございます。この3地区につ
きましては、以前からいろいろと要望をお聞きし
たり、地元からの要望もあがってまいりまして、
個別に給水接続の要望等をとった経緯もございま
す。あわせまして、新幹線の湧水を吉川地区に水
源として確保した経緯もございまして。そういった
ことから、可能ならば整備をしていきたいという
思いの中で今まで進めてまいりましたが、かなか
個別に回っていますと、接続していただけると
ころが少ないと、そういったとき、水道事業とし
て経営上成り立たないということで、これまでな
かなか整備が進まなかったという経緯もございま
す。

今後の見通しにつきましては、人口も減って
くる、当然給水、配水量も減ってきまして、料金も
なかなか収入があがらないという状況の中で、整
備するということについてはちょっと今のところ
は考えておりません。

今後、どうしても全体的に必要性があると、当
然、今ボーリングとか、井戸とかされていますの
で、それらにふぐあいが生じて、どうしても上水
道の整備が必要となってくれば、またその時点で
当然考えなければいけないというふうには考えて
おります。

○委員（宮里兼実）よろしく。

○委員長（福元光一）何か所か水質の悪いと
ころがあるという質問もあったんだけど、そこはど
う考えておられるのか。

○水道工務課長（四元新一）具体的にそこがど

の辺ということがはっきりわかれば、またこちらから行って調査というのもできるんですが、実際は井戸とか、ボーリングにつきましては、個人で個別に水質検査をしていただくというふうになっておりますので、集団で悪いところとかとなつてきますとまたちょっと状況はこちらのほうもいろいろとお手伝いはできるかと思いますが、個別でしたら、井戸をもっと深くするとか、ボーリングをしていただくとか、そういった対応でしていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（福元光一） 宮里委員、今の答弁でよろしいですか。

○委員（宮里兼実） はい、いいです。

○委員長（福元光一） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑がないと認めます。

以上で、水道管理課及び水道工務課を終わります。御苦労さまでした。

△下水道課の審査

○委員長（福元光一） 次は、下水道課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○下水道課長（徳重勝美） おはようございます。今回は報告事項はございません。

○委員長（福元光一） 所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

以上で、下水道課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午前10時10分休憩

午前10時12分開議

~~~~~

○委員長（福元光一） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△建設政策課の審査

○委員長（福元光一） 次は、建設政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二） 今回は、本年度、国、県等が本市で実施しております主な事業について、簡単に御説明したいと思います。

別冊となっております委員会資料、建設部の1ページをお開きください。

平成29年度事業実施箇所の位置図であります。

まず、左上の①ですが、国土交通省鹿児島国道事務所が実施しております、南九州西回り自動車道阿久根川内道路であります。

平成27年度に新規事業化され、平成27年度に全線2.4キロの測量が実施され、昨年度は、道路設計に必要な地質調査（ボーリング調査）になります、これと一部阿久根市側の道路設計が実施されております。

本年度は、引き続き地質調査79カ所を実施するとともに、（仮称）西目インターチェンジから薩摩川内水引インターチェンジ間の道路設計が予定されているところであります。

また、阿久根インターチェンジから（仮称）西目インターチェンジ間では、先月、用地買収対象者に対し設計説明会等があり、今年度、用地幅杭を設置した後、一部用地買収に着手されることとなっております。

次に、右中ほどの②は、同じく国土交通省川内川河川事務所が実施しております川内市街部改修事業（大小路地区）であります。

この工事は、市の都市計画道路中郷五代線と連携した引堤工事で、平成26年度から工事に着手しており、昨年度は、太平橋から裁判所通りまでの築堤・護岸工事と肥薩おれんじ鉄道アンダー部のボックス工事が実施されております。

本年度は、引き続き肥薩おれんじ鉄道アンダー部のボックス工事と、新たに肥薩おれんじ鉄道の橋梁かけかえ工事が着手されるほか、新幹線橋脚鞘管工事や下内田樋管改築工事、それと、太平橋から上流約200メートルの築堤護岸工事が予定されているところでございます。

なお、肥薩おれんじ鉄道部と新幹線部の工事は、肥薩おれんじ鉄道とJRにそれぞれ委託され、鉄道事業者において工事が実施されることとなります。

また、昨年12月議会の本委員会で説明もいたしました。この引堤事業にあわせて実施しております川内市街部かわまちづくり事業（大小路地区）につきましては、平成26年度から地域の方々と関係団体等で立ち上げました「せんでがわ夢みる会」で検討され、多目的広場や遊歩道、街灯、トイレ、ベンチ等の実現可能な整備メニューが決定しているところでございます。現在、引堤工事と連携して整備を進めております。

この後、建設整備課のほうから補正予算の説明がございしますが、今年度、県の地域振興推進事業の内示もいただきまして、堤防天端に設置する街灯などの整備に係ります予算をお願いしているところでありますので、よろしく願いいたします。

川内川の河川敷が市民の憩いの空間として、また、イベントやスポーツの広場として有効に利活用が図られるよう、引き続き利活用と維持管理に関する検討を進めてまいります。

右上の写真は太平橋下流の築堤・護岸工事の写真で、出水期を前に急ピッチで工事が進められており、堤防前面の護岸につきましてはもう既に完成しているところであります。

その下の写真は、天大橋から下流の写真で、引堤工事が完了し、広大な高水敷が生まれており、計画では、この場所に少年サッカーコートを整備することとしております。

次に、③になります。川内市街部改修事業（天辰第二地区）で、今年度から用地取得に着手されることとなっております。

この事業につきましては、市が実施します天辰第二地区土地区画整理事業で河川用地を確保し、対象となる用地補償費相当額を河川公管金として国が区画整理事業に支払う仕組みとなっております。この手法につきましては、天辰第一地区土地

区画整理事業でも取り入れた手法となっております。

次に、下の④は県北薩地域振興局が実施します、県道川内郡山線宮崎工区、通称宮崎バイパスであります。

宮崎バイパスにつきましては、宮崎町の太田機工付近から県道川内加治木線の都市計画道路隈之城高城線の交差点までの全体延長約600メートルのバイパスで、JR鹿児島本線の踏切や日暮地区の狭隘な箇所を迂回するものであります。この路線は、平成26年度から着手され、昨年度は、用地取得と平佐川にかかる橋梁の設計並びに県道川内加治木線との交差点の設計が実施されております。

本年度は、引き続き用地取得を行うこととなっており、県におきましては、平成30年度には工事に着手したいとのことであります。

次に、真ん中の⑤は、同じく県北薩地域振興局が実施します、県道川内串木野線高江長崎工区であります。

高江長崎工区につきましては、南九州西回り自動車道の高江インターチェンジから長崎堤防までの全体延長約3,100メートルで、八間川から峰山地区コミュニティセンター、高江中学校付近の狭隘で住宅が立ち並ぶ箇所を山手側に迂回するものであります。

この路線は平成27年度から着手され、昨年度は用地取得と長崎堤防部の改良工事及び八間川にかかります橋梁の設計が実施されております。

本年度につきましては、引き続き用地取得を行うとともに、長崎堤防部の600メートルの改良工事が予定されているところであります。

左の写真は、昨年度に施工された長崎堤防部の改良工事の完成区間であります。

次に、中央上の⑥は、同じく県北薩地域振興局が実施します県道東郷西方港線湯之元工区、通称湯之元バイパスとっております。

湯之元バイパスは、川内高城温泉街の狭隘な箇所を山手側に2本のトンネルで迂回する全体延長560メートルのバイパス工事であります。平成27年度は、第2トンネル220メートルの本体工事が完了し、昨年度は、1号トンネル137メートルの本体工事に着手されております。今年度は、引き続き第1トンネル137メートルの本体

工事が実施されることとなっております。

左の写真は、湯之元第1トンネルを湯田側から撮影したもので、既に陽成側まで貫通しております。

次に、左中ほどの⑦であります。

九州電力株式会社が実施しております、川内原子力発電所迂回道路建設であります。

この迂回道路は、川内原子力発電所の運営に当たり、発電所周辺の地域住民の交通安全確保と発電所の防護対策の強化並びに避難道路の充実を図るため、現在発電所沿いを通る県道川内串木野線を発電所から離れた山手側に迂回させるものであります。予定では、ことしの10月までに設計を終わらせたいとしておりましたが、相続人等の関係地権者が市外や県外の居住者が多く、測量立ち入り同意の折衝に時間を要したため、若干予定よりおこなわれているようでございます。今年度は、一部の測量業務と設計業務が実施されることとなっております。

最後に、左下の⑧は、県北薩地域振興局甌島支所で実施されております、県道鹿島上甌線藺牟田瀬戸架橋工区であります。

藺牟田瀬戸架橋工区は、全体延長5,100メートルで、うち橋梁区間は1,533メートル、第1橋から第4橋までの四つの橋梁で構成されております。

現在の状況は、平成26年度鹿島側の第1橋217メートルが完成し、平成27年度は第3、第4橋の下部工と第2、第3橋の上部工を実施しております。昨年度は、引き続き第3、第4橋の下部工と第2、第3橋の上部工を実施したほか、第4橋の上部工にも着手しており、下部工につきましては、今年8月までに全てが完成することとなります。本年度の工事ではありますが、引き続き第2、第3、第4橋の上部工が実施されることとなっております。この藺牟田瀬戸架橋工区の完成時期につきましては、県から平成31年度以降と聞いております。

写真は、ことし6月に撮影されたもので、第2橋550メートルの上部工の工事状況を鹿島側から撮影したのになります。

以上が、平成29年度に実施されます主な事業になります。このほか、川内川河川事務所においては、樋門・樋管機械設備改修工事や排水機場の

機械設備改修工事、護岸根固設置工事なども実施されることとなっております。

また、県事業につきましても、道路関係で改良工事や歩道設置、橋梁工事等が、河川関係で改修工事等、港湾関係で防波堤や岸壁の老朽対策工事等、防災関係で砂防工事や急傾斜地崩壊対策工事など、数十箇所の工事が予定されております。建設政策課としましては、これらの工事が順調に進められるよう、地元調整などに鋭意努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

以上で建設政策課を終わります。御苦労さまでした。

△建設整備課の審査

○委員長（福元光一） 次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一） それでは、審査を一時中止してあります。議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀） 議案第93号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書（第1回補正）の25ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費で、補正額1,800万円の増額であります。補正の内訳は、右側説明欄に記載の公園管理事業費の工事請負費であります。これにつきましては、先ほど建設政策課長が説明いたしました、川内市街部かわまちづくり事業

(大小路地区)につままして、県の地域振興推進事業の採択がなされたことに伴い1,800万円の増額をするものです。

主な施設整備は、川内川の堤防管理道路上に街灯などを設け、市民が夜間散歩のときの安全性の確保と利便性を図るために行うものです。

続きまして、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただきまして10ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金、7節公園緑地事業費補助金について説明いたします。補正額1,500万円の増額であります。右側説明欄に記載のとおり、地域振興推進事業補助金になります。補助率は県から2分の1もらうこととなっております。これは先ほど歳出のところで説明いたしました、川内市街部かわまちづくり事業(大小路地区)の工事請負費で、県の地域振興事業費の採択がなされたことに伴い増額するものです。

以上で説明を終わります。御審査方をよろしくお願いいたします。

○委員長(福元光一) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(川添公貴) 3月議会で説明があったと思うんですけど、街灯関係を整備するということで、今のこの予算1,800万円の新たな市街部かわまちづくり事業の中で、確か堤防の上ですよ。下に管理道路をつくって、そこに例えば街灯をつけると、増水したときに流木等がひっかかって即だめになるので、多分、施設等については、もう一回確認なんですけど、あの図面をいただいたときに、全部堤防の上でしたよね、下にはないんですよ。

○建設整備課長(吉川正紀) 今の御質問なんですけど、堤防の上の管理道路の端のほう、宅地、住宅街側になると思うんですけど、そちら側に街灯等を設置する予定であります。

○委員(川添公貴) 確かそのような図面を3月に見せてもらったような気がしたので、俗に言う、下の公園にするところ、あそこには構築物は一切建てないということですか。

○建設整備課長(吉川正紀) 今の予定ではそういう川の流れを阻害するような大きな工作物は設置しない予定であります。一応、河川事務所のほう

がそういう工事のほうは、この辺ができるのかなということでご詰めていますので、簡易な小さなベンチとか、そういう洪水の妨げにならないような低いやつがあったらできるのかなとかいうのもありますので、そこについてはまた河川事務所と協議をしていきたいと思っております。

○委員(川添公貴) トイレの関係なんですけど、この事業をされて、東郷の多目的公園広場、樋渡川の多目的公園なんですけど、あそこにトイレがあるのは御存じですよ。あれは最初許可がおりなかったんです。何で建ったかという、増水したときに流れていのように簡易トイレを置いたという名目にしてある。何でかという、堤防の上につくっていただくのはありがたいんですが、下が広いので、そういう名目で簡易トイレみたいな感じで置けるのであれば利便性が広がるのかなとは思っています。わざわざ上まで行かずに。というのは、その例があったもので、あのときの理由は増水したときに流されていよいよという名目でトイレ設置をした。可能なようであれば、この予算の範囲内でそのような交渉を進められたらと思うんですが。

○建設部長(泊 正人) 今、課長のほうからありましたとおり、工作物というのは原則河川敷内にはできません。トイレにつきましても、堤防天端の河川の定規断面というのがあるんですけども、それより外側に便槽とかを入れて建屋をつくることになります。ただ、整備された後にいろいろなイベントがあって、そのトイレだけでは足りないというような場合には、そういうイベントを開催する主催者が下の広場のほうに簡易トイレを持っていくとか、そういう対策はできていくと思っております。

○委員(川添公貴) わかるんです、主催者が準備をするというのは、いろんなことを。だから、たとえの例を、樋渡川の件を言ったのは、そういう考え方でいけば、常設じゃないんですけど、構築物とさっき質問したんです。だから、簡易に置くわけですから、構築物でもないのかなという形で、できれば便利なのかなということで、この予算の範囲内でできればということでした。おっしゃるとおり、もう置かないのが一番いいんですけど、あの広大な面積の中で、ちょっと遠いということもなかなかかなとふと思ったものですから。そのよ

うな言い回しでつげがなればどうかなということでした。できないということなんで、質問があったときは、「市がつくらなかった」と言っておきますので。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第93号一般会計補正予算の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）建設整備課の所管事務調査の報告をさせていただきます。

初めに、平成28年度事業の分の繰越明許費の工事等の執行状況について報告いたします。

駅前白和線整備事業ほか7事業を繰り越したしまして、繰越額2億6,396万円に対し、現在の執行額が1億7,633万4,000円で、執行率が約70%となっております。残工事につきましてもたぐいま早急に発注できるように努めております。

それと、平成29年度の予算で、主に工事等の執行状況についてちょっと報告いたします。

執行率が約16%であります。4月からは測量設計業務委託を先に発注する方向で業務を進めておりまして、委託料での執行率は約52%であります。現在、平成32年度に開催される鹿児島国体のための樋脇屋外人工芝競技場、ホッケー場などの大型の施設整備の設計積算業務を行っており、発注に向けて作業を現在進めております。この関係も早急に発注しないと、ちょっと年度内完成というのができませんので、今そちらのほうに力を入れているところです。

また、道路や公園などの工事についても、皆さん、職員の負担にならない程度には頑張ってもらわないといけないということで、早急に今いる人員の中で発注業務に努めておりますので、よろしくをお願いします。

以上で、所管事務の報告を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。御苦労さまでした。

ここで休憩します。

~~~~~

午前10時35分休憩

~~~~~

午前10時36分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### △建設維持課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設維持課の審査に入ります。

---

#### △議案第90号 市道路線の廃止及び認定について

○委員長（福元光一）まず、議案第90号市道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、議案第90号の説明をいたします。

議案その2の90-1ページをお開きください。

議案第90号市道路線の廃止及び認定につきましては、1路線を廃止し、廃止した路線を含め新たに市道認定するものでございます。

1枚めくっていただき、廃止位置図をごらんください。

今回、廃止、認定する場所は隈之城町の字平尾賀地内でございます。現在、北薩地域振興局第2合庁の横から上っていく道路になります。

廃止する路線につきましては、黒で表示をしております。市道隈之城・平尾賀線、延長にして95メートルを廃止するものでございます。

続きまして、次のページの認定位置図をごらんください。

赤で表示してございます、先ほど説明いたしました廃止した路線を含め、新たに延長138.3メートルを市道認定するものでございます。

新たに延長する部分43.3メートルは、平成28年6月28日に都市計画法に基づく開発行為の許可を受け、敷地造成が行われ、これまでであった市道を延長する形で敷地境まで築造された道路でございます。

認定する路線の名称、延長、幅員等につきましては、位置図の下の凡例に記載のとおりでございます。

今回の認定で、市道延長が1,550キロ95メートルとなります。

以上で、議案第90号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑あります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（福元光一）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第93号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（福元光一）** 次に、審査を一時中止してあります。議案第93号一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

**○建設維持課長（内田俊彦）** それでは、議案第

93号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設維持課分について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明いたします。

予算に関する説明書、23ページをお開きください。

8款2項4目橋梁維持費です。補正額はなく、補正後の合計も変更はございませんが、右側の説明欄に記載のとおり、工事請負費を3,100万円削減し、橋梁点検業務の委託料へ組みかえを行うものでございます。これは、国の補助金内示に伴うものでございます。

次は、24ページをごらんください。

8款3項1目河川総務費です。補正額2,630万円で、補正後の合計が1億3,971万1,000円です。これは、右側の説明欄に記載のとおり、急傾斜地崩壊対策事業に伴う工事請負費2,230万円と委託料の400万円であります。これは、県より5地区分の追加の補助金内定通知を受けたものでございます。

なお、追加地区につきましては、予算概要書の14ページの(2)-7に記載されておりますので、御参照ください。

続きまして、下の欄をごらんください。

8款3項2目河川改良費です。補正額3,510万円で、補正後の合計が3,590万円です。これは、右側の説明欄に記載のとおり、特定離島排水路整備事業に伴う工事請負費3,510万円であります。内訳といたしましては、甌島の里地区の排水対策のため、側溝や水路等を整備する経費でございます。

次に、26ページをお開きください。

9款1項6目災害対策費でございます。補正額2,040万円で、補正後の合計が6億1,509万1,000円です。建設維持課分は、右側の説明欄に記載のとおり委託料の2,000万円でございます。これは、昨年6月から7月の豪雨によりまして、東郷町藤川地内のり面対策の調査に伴う委託料でございます。調査等の詳細な内容につきましては、予算概要書の15ページの(3)-2に記載されておりますので、御参照ください。

続きまして、歳入について御説明いたします。

10ページをお開きください。

16款2項6目土木費補助金の2節河川費補助

金であります。補正額5,415万円で、補正後の合計が9,033万6,000円となっております。これは、右側説明欄の記載のとおり、先ほど歳出で説明いたしました急傾斜地崩壊対策事業補助金1,115万円と特定離島ふるさとおこし推進事業費の2,800万円が建設維持課分でございます。

以上で、建設維持課に係る平成29年度一般会計補正予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）東郷の藤川地区の本俣地区ですか、のり面の、ちょっとお聞きもしたんですけども、今どういう状況なのか、2,000万円かけて委託でどういう調査をして、どういうふうな経緯をたどるのか、大きな地区になっていくのか、状況をお話いただけますか。

○建設維持課長（内田俊彦）前に図面を掲示してちょっと説明したいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（福元光一）よろしくお願います。

[内田課長が前方の図面に移動]

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、説明いたします。

場所は、藤川に行く手前の藤川のライスセンターというのが親水公園を越えた先のほうにあると思います。そのこちらからいきますと、左手の山手だと認識していただければと思います。ちょっと場所につきましては、ここに県道が通っております。ライスセンターがこの辺にあるんですけど、その反対側の山になります。

現状は、昨年の雨でちょうどここに市道が通っているんですけども、この山の中腹が少し崩れているというようなことで、地域の方々から話がありました。それで、私ども現場を見にいきましたところ、ちょうどこの崩れた箇所の下のところの道路ののり面を見ますと、若干少し圧力がかかったような形で岩盤が剥離をしている状況が確認されました。こういう状況でしたので、昨年7月からすぐに伸縮計という機械を設置して、山の動きがどうなのかというのを調査する装置がありますのでそれを設置いたしました。あくまでもこれは表面の動きだけを観測する装置でござい

て、4カ所、のり面の崩壊があった上のところに1カ所、あとその中腹と山の上のほうと若干崩れがあったところに1カ所、4カ所を設置いたしまして12月まで観測をした結果、こちらをちょっと見ていただければわかるんですけども、ここが地盤の線になります。伸縮計の動きがあれば、引っ張り側に出るとこちらの上のほうに波形が出るんですけども、今回のやつはマイナスの圧縮側の少し動きがあったということで、データ的には最大中腹のところで5ミリ程度動いているという状況が確認をされました。大きく動いているのは4カ所のうちの2カ所、中腹と一番上のところ、こういったところに動きがあったということで、この結果をもとに、県のほうに、砂防課と道路維持課のほうに協議をしてみました。私どももどのような対策ができるのかということで両課に行って協議をさせていただきましたところ、なかなか今のこのデータだけでは県のほうも判断がつかないというようなことで、何らかの調査を、ある程度詳細な調査をしないと、どのような対策をしてもいいかわからないというような指導も受けたことから、今回、予算をとりまして調査を行うというものでございます。

内容につきましては、今、考えているのは、ボーリングをしまして、その中に孔内傾斜計というのを設置をして動きを観測することとしております。また、ボーリングをすることによって地層の動きとか、そういったのがわかってくるということです。あと、現在も伸縮計はつけておるんですけども、その伸縮計の動き、それと、推移のほうもちょっとボーリングを掘って、山の中の推移がどういふふうに影響しているのか、そういったのを調査する予定です。

それから、調査するに当たりまして、現地の方も測量しなければなりませんので、そういった測量等も含めて解析業務等も考えながら、そういった調査をしていきたいというふう考えております。

その辺の調査が終われば、またその結果をもって県砂防課、もしくは、道路維持課のほうに行つてどのような手続をしていけばいいか、協議をしていきたいというふう考えております。若干調査には時間がかかろうかと思っておりますけれども、協議をしながら対応させていただきたいというふう

に考えております。

以上でございます。

○委員（大田黒 博）その山は民間なのでしょうか。

○建設維持課長（内田俊彦）そうです。民地です。東郷支所のほうと連携をとりながら了解をいただいております。

○委員（大田黒 博）あとその、調査において今後その山全体がずれてくる、そういうのも測量を考えているのか。

○建設維持課長（内田俊彦）どのような状況にあるか、ある程度また調査をさせていただいて、どのような範囲まで影響しているのかということも含めて計画しております。

○委員（大田黒 博）当然地元の説明としては、しっかりされてですから、あと、我々にも随時報告いただければありがたいと思います。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、機会あるごとにまた報告はさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

○建設部長（泊 正人）少し補足をしますと、今課長の説明のとおりなんですが、今後の展開ということでは、そういう調査をして、道路災害復旧工事にもっていけるのか、あるいは、県が事業主体の地すべり対策事業というものにもっていくのか、どちらかになっていって、工法的には全面に擁壁を打つ工法があったり、鋼管ぐいを打ってすべりをとめるのがあったり、あるいは、よく道路脇にあります、大型ブロック、パネルを張って地盤の岩盤のところまでアンカーを打って山をとめるとか、いろんな工法が出てくると思いますが、災害復旧か、地すべり対策事業かどちらかのほうに動いていければと思っております。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、議案第93号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦）それでは、所管事務報告をいたします。

平成28年度の繰越事業の進捗と要望処理状況について報告をいたします。

建設維持課では、道路維持費ほか5事業を繰り越してしております。このうち、4事業につきましては既に完了済みです。残りの2事業の進捗ですけれども、一つは道路維持費の15カ月予算でございます。工事請負費につきましては、一般工事を20件発注し、ほぼ執行済みでございます。委託につきましては約60%の進捗となっておりますが、早期の執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

もう一つは、橋梁維持費で8件の工事を繰り越しし、うち5件が既に完了してしております。残りの3橋につきましても順調に作業を進めているところでございます。

次に、平成28年度の要望処理状況について報告いたします。

平成28年度の要望件数は、支所を含む全体で1,156件ございました。5月末現在の処理は、95%の処理状況となっております。また、過年度の処理状況といたしまして、平成27年度が96%、平成26年度が95%となっております。今後も引き続き処理ができますよう、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上で、所管事務報告を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これを含めて、これより所管事務全

般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川添公貴）1点だけ、今月完成検査は済まれたようでしたが、田海橋の下部工をつくっていただいたんですが、こっち側に袋で土のうを積んであるんですね。川内川とすると堤防の天端と土のうの高さとこっち側が、もともとの田海川の堤防は1メートルぐらい低いんです。その天端がちょっと低いような気がするんです。それと、すき間があるので、あそこは御存じだと思うんですけど、斧渕の小路集落というところなんですけど、遊水地なんです。それはもう遊水地だからどうこうというんじゃないくて、それを覚悟した住宅地なんですけど、今度、この梅雨のときの水かさが上がったときの対策をもうちょっと、もう一回見てもらって、しておってもらえればなど。行こうかなと思っていたんですけど、忘れとったもので、ちょっとこの前ちょうど完成検査が雨の日にあったような気がしたので、言っておけばよかったなと思ったんですけど、よろしくです、そこは見とってもらえれば。

○建設維持課長（内田俊彦）現場のほうは私も確認をさせていただきました。今言われているとおり、現況の堤防との高さにつきましては、再度確認をさせていただいて、すき間も含めまして対応させていただきたいというふうに思います。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（森永靖子）川内駅の自由通路はお話しているんですか。エレベーターがありますよ、エレベーターは冷暖房はついていないんですか。

○建設維持課長（内田俊彦）エレベーターのところはついておりません。

○委員（森永靖子）今あんなところにいるもんけと言われるけど、やっぱり最初何か話をしたときに、設計ミスだったと。やっぱりあそこは最初でエレベーターをつけるときに入れるべきだったという話を聞いたんですが、それ以後、何年もたっているのに、そのミスを、冷暖房つけるというあれはないんですか。

○建設部長（泊 正人）私も建設維持課長をした経験がありますけれども、あそこのエレベーターに冷暖房をという話は承知しておりません。初めて聞いたところですが、2階までですので、必要なかどうか、メーカーにもちょっと問い合わせてみます。

○委員長（福元光一）いいですか。市民からの声もあったと思いますから、検討してみてください。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、建設維持課を終わります。御苦勞さまでした。

○委員長（福元光一）ここで休憩します。

~~~~~

午前11時3分休憩

~~~~~

午前11時4分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△都市計画課の審査

○委員長（福元光一）次は、都市計画課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○都市計画課長（伊東理博）所管事務調査につきまして、1件報告させていただきます。

平成28年度予算を繰り越しさせていただいております中郷五代線整備事業の現在の進捗状況につきまして、資料はございませんが、口頭のみで簡単に報告させていただきます。

中郷五代線の事業範囲ですが、天大橋の上流から太平橋までの延長1.1キロメートルでございます。このうち460メートルの道路工事が完了しております。進捗率は42%となっております。御存じのとおり、天大橋上流から河川事務所前の380メートル区間については、昨年より供用開始されております。

用地取得はほぼ完了しております。手続中の1件を残すのみとなっております。

今年度の工事ですけれども、肥薩おれんじ鉄道

との立体交差部の工事を前年度に引き続き行っておりまして、その立体交差部の前後の道路工事も行予定です。

また、看護専門学校付近にあります下内田排水樋管の改築工事にも着手しておりまして、あわせて道路整備も行予定となっております。

今年度も川内川河川事務所及び肥薩おれんじ鉄道と連携を密にし、事業進捗を図ってまいります。

簡単ではございますけれども、中郷五代線の整備事業の報告は以上であります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（宮里兼実）課長は、まだ今来られたばかりで。部長、中郷五代線の天辰はあれはいつごろまでかかるか。白浜、天辰、楠元。

○建設部長（泊 正人）天辰のほうにつきましては、この後、区画整理課のほうで、課長のほうに説明をさせていただきます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。御苦労さまでした。

△区画整理課の審査

○委員長（福元光一）次は、区画整理課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、所管事務について、天辰第一地区、第二地区の現在の進捗状況について、図面にて説明したいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（福元光一）どうぞ。

〔川畑課長が前方の図面に移動〕

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、天辰第一地区と第二地区の現在の進捗状況について、御

説明させていただきたいと思います。

まず、天辰第一地区なんですけれども、現在、約90%が事業進捗を行っておりまして、現在、第二三堂橋の橋梁の上部工をかけているところがございます。この周辺を本年度、整備を進めていくということで、赤のところは本年度舗装工事を行っているところがございます。

それから、昨年度、3月補正で天辰第二地区から委託料を4,000万円ほど繰り越したわけでございますけれども、それにつきましては、現在もう天辰、ほとんど整備を進めておりますので、確定測量を行っております。特に、純心女子大学の外周につきましては、地籍測量で、当時の測量と現在の測量の誤差等もありますので、境界を復元しながら地権者と協議を進めているところがございます。

それと、碓山の周辺なんですけれども、この周辺につきましても、境界立ち会い、境界の復元を委託を発注しているところがございます。

それから、残りにつきましては、確定をですね、出来形確定測量を行っていくということで、随時でき上がったところについては、もう面積確定をしていくというような形で進めているところがございます。

それから、天辰第二地区につきましては、平成29年度に、全体を仮換地指定をしようということで、現在委託をして、各個人の土地を位置づけを決めながらどの位置にしようかと、そのような形で今計画を進めているところがございます。先ほど河川の話がありましたが、河川につきましては、河川公管金をもらうために、平成29年度、国と協議を進めておりまして、現在、39戸の88棟のこの補償費を河川事務所 で算定をいただいております。それと用地の補償で最終的に河川公管金の額が決定するというので、12月ごろまでに何とか仮換地指定までいきまして、明けて1月に覚書の締結をしていきたいなというふうなことでございまして、香田樋門からこの旧堤につきましては、平成36年から38年までに取り除くということで、その前に新しい堤防を平成32年から36年まで約5年間にかけつくり上げていくということでございまして、私たちとしましても、もうこの河川の引堤のエリアの建物等を早く移転するというので、この周辺を早目

に整備せざるを得ないかなということと、あと、天辰第一地区と第二地区の段差のところを早目に整備しないと、第一地区が完了しないということで、来年度からこの周辺も仮換地を指定して早目に整備を進めていくということで、河川側とこの区域境を整備していくというような形で今後行っていくということで、現在、仮換地指定に向けて手続を進めるということで動いております。

あとは、河川事務所と並行になりながら協議を進めていくということで行っているところでございます。

以上、内容としましては、状況としましてはそういうことでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福元光一）図面をもって説明があったんですけど、何か委員の方から聞きたいことはございませんか。宮里委員、いいんですか。

○委員（宮里兼実）道路のことやったんだが、天辰の。どうなったね、皿山の途中まで途切れているがね。そのことやったんだが、いつごろまでかかるのか。

○区画整理課長（川畑 稔）今の流れでは、新堤を平成34年までにつくり上げるということで国とやっているんですけども、6年くらいですか。それで、一応建物をこちらのほうに移転するというので、当然ある程度盛らないとできないということで、まずは堤防を先につくりまして、それに私たちが後から造成で盛って行って、新しく道路をつくるというような流れになりますので、堤防を一旦つくり上げて、それからですので、堤防の後につくらざるを得ないのかなと。ただ、皆さん心配されているんですけども、仮設道路を、今の道路が狭いので、あれより広い道路を仮設で当然つくり上げていきながら造成を進めていくということで、私たちとしましては、88棟39戸の地権者の方々と第一地区にも土地を持っている方もいらっしゃるものですから、そこに先に新しく家をつくってもらったり、もしくは、もうつくらないと、子どもたちと一緒に住むというような話やいろいろ今後出てくると思いますから、その辺を優先しながらつくり上げていきたいというようなふうに考えているところでございます。心配にされています道路につきましては、そういう形で安全・安心の道路をつくっていきたい

と思っているところです。あくまでも仮設道路ですけれども。

○委員長（福元光一）いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、区画整理課を終わります。御苦労さまでした。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福元光一）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）それでは、付託された議案がありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）入来区画整理推進室です。よろしく願いいたします。

それでは、所管事務調査ということで、全体事業の進捗状況、そして、今年度の実施状況、繰り越しの状況、最後に事業計画の変更について、口頭にて説明をさせていただきます。

まずは、全体の事業の進捗についてですが、事業費ベースでいきますと、全体事業費で66億円に対しまして、平成28年度までの執行済みが53億5,000万円ほどでございまして、執行率としましては約81%となっております。建物移転につきましては、計画戸数が195戸、これに対しまして平成28年度末で168戸移転が済みしております。執行率は86%となっております。

続きまして、本年度の実施状況についてです。

工事につきましては、造成工事、舗装工事を発注をしております。現在の発注額で約660万円ほどでございまして、執行率は6.2%であります。建物移転につきましては、今現在、委託に出しております。その補償額が確定をし次第、随時交渉を行っていくこととしておりまして、本年度は13戸ほどを予定をしております。

それから、繰り越しにつきましてですが、310万円ほど平成28年度から繰り越しをして

おります。この310万円は建物補償がほとんどでございます。平成28年度に移転の契約が整ったんですけれども、その移転、取り壊しが間に合わずに繰り越したものでありまして、9月ごろには取り壊しが終わるものと思っております。

最後に、事業計画の変更についてですけれども、現在実施中の事業は、平成12年度から30年度までの19年間となっております。それで現在に至っておりますが、平成27年度から、国の交付金の割り当てが非常に厳しくなりました。私どもが要望します交付金の額に対しまして十分な予算措置がなされておられません。平成28年度は更に厳しく、本年度も厳しい状況であります。このようなことから、平成30年度の事業完了が見込めないために、事業期間の変更をするものでありまして、事業期間を3年間延伸をしまして、平成33年度までとするものでございます。現在、県と協議を進めておまして、県との協議が整い次第、国へ申請をする予定でございます。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これを含めて所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

以上で、入来区画整理推進室を終わります。御苦労さまでした。

△建築住宅課の審査

○委員長（福元光一） 次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第91号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一） まず、議案第91号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗） 建築住宅課でございます。よろしくお願いたします。

議案第91号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議会資料の1ページをお願いいたします。

改正内容は、民間事業者が建設する住宅1棟40戸を市営住宅として借り上げ、運用するために所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

市営住宅の概要ですけれども、名称が若葉市営住宅、さきの12月議会の委員会で説明させていただきました、川北地区借上型市営住宅でございます。鉄筋コンクリート造5階建てで、高齢・単身者向けの2LDKが15戸、一般世帯向けの3LDKが25戸で合計40戸でございます。建設場所が若葉町の中パ通りの位置図で赤く塗られた場所でございます。住宅の使用料は、入居者の所得に応じて若干異なりますけれども、記載のとおり、2LDKがおおむね月額2万4,000円から3万6,000円、3LDKがおおむね月額2万8,000円から4万3,000円となります。

今後のスケジュールですけれども、先週工事が完成をしました。先週の22日の木曜日に完成検査を行ったところでございます。今後、8月に入居者募集を行いまして、9月から入居開始の予定でございます。

改正後の公営住宅の管理戸数は93団地318棟2,073戸となります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決

定しました。

△議案第92号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一）次に、議案第92号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第92号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

議会資料の2ページをお開きください。

改正内容は、消防職員の増員に伴い、長浜城の中住宅1戸について、月額家賃及び用途を改定して消防職員用にするるとともに、老朽化の著しい樋脇諏訪原住宅3棟3戸及び鹿島町藺牟田にあります新田住宅1棟1戸についてその用途を廃止しようとするものでございます。

2の月額家賃及び用途を改正する住宅の概要ですが、下甑町長浜にあります、長浜城の中住宅は、鉄筋コンクリート造、平家建て、2戸の長屋タイプ——2戸がつながったものですが、そのうち1戸につきましてはこれまでも消防職員用として運用しておりましたが、今回、もう1戸も消防職員用として用途の改定をし、家賃は議案のほうに記載してございますけれども、月額家賃を8,000円から1万3,100円に改定したいと考えております。場所は、2ページ下、長浜城の中住宅は、下甑町長浜の地図で赤く塗られたところでございます。

3の用途廃止をする住宅は、3ページ上段、樋脇諏訪原住宅が樋脇グランドゴルフ場の道路向かい側の地図で赤く塗られたところでございます。

また、新田住宅は、鹿島町鹿島小学校の東側に位置します、赤く塗られたところでございます。

改正後に市営住宅の管理戸数は87団地168棟399戸となります。

以上で、説明を終わります。よろしく願います。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）建設水道委員会の資料の2ページをお願いします。

まず、既存住宅改修環境整備事業、通称、住宅リフォーム補助ですが、本年度の執行状況を説明させていただきます。

本年度は、5月16日から26日までの9日間受付を行いました。本年度は、予算額が5,350万円で、そのうち350万円は、生活排水処理対策強化枠としまして、公共下水道や合併浄化槽へのつなぎ込みに伴うトイレ等の住宅改修について、今年度から2回目の申請を認める緩和策をとりまして行いました。

受付期間中、一般枠の5,000万円につきましては応募枠いっぱいに達しましたので、抽選を行うことなく皆さんに交付決定をすることができ、受付を終了しております。

生活排水処理対策強化枠につきましては、昨日現在、14件の申請があり、残額100万円程度でございます。引き続き受付を行っておりますので、もし希望者がおられましたらよろしく願います。あと五、六件は受付可能かと考えております。

また、この事業は、平成24年度から実施しております、実績は記載のとおりでございます。

続きまして、危険廃屋等解体撤去促進事業の本

年度の執行状況について御説明させていただきます。

今年度は、4月17日から受付を開始しまして、現在、12件の申請がありました。この事業は、平成26年度から実施しておりまして、この3カ年間で166件の申請があったところです。今年度はまだたくさん予算が残っております。希望される方がおられましたらよろしくお願ひしたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これを含めて、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願ひます。

○委員（大田黒 博） 部長にちょっと確認をさせていただきたいと思ひますけれども、案件を踏まえて、どういう流れか少しお話をします。課長には1回確認をしたんですけど、崖下移転の家の方が別個に家を建てたいということで、息子さんが土地を探しておられて、その所管が財産活用推進課でございまして、市の持ち物でしたので、公募をかけて、その土地を、その公募をかけてそこを落札されて、いざ家を建てようというときに、イエロー地区だということで。そのイエロー地区も私もちょっと知らなかったんですけど、そのイエロー地区に移転をすると、崖下移転の補助金等が対象外だということで、それを知らずに申請とか、そういう手続をされたんですけど、後からわかって、その地区が補助金対象外だということで、少し相談も受けたんですけども。支所のあたりが、支所がそういう扱いの中でしっかりと携わる中で、どのあたりでイエロー地区のことを皆さんに徹底して周知されておるべきだったのか、その辺を含めて少し借入れの200万円か300万円の補助金等についての利子等の補助が対象だということですので、20年、30年したときに200～300万円の対象だということでしたけど、それにしても家を建てるとなると大きいということで、その地区のイエロー地区がひっかかってしまって悩んでおられるということですが。所管が二つ、三つになってしまって、支所を含めてどういう流れで対応になったのかな、なるのかなと思つたものですから、わからないときにまた祁答院支所を含めて、そういう流れを教えて

いただければありがたいんですけども。

○建設部長（泊 正人） 済みません。崖下移転の補助の中身については後で課長にお願いしますが、土砂災害警戒区域のレッドゾーン、イエローゾーン、その指定をするに当たっては、防災安全課、県地域振興局も一緒に動くわけです。指定するのは県になるんですが、建設維持課が窓口になって、説明会を地区、地区ごとに行います。そんな中で自治会長さんをお願いして、住民の方に周知徹底をしてもらってはいるんですが、そういう出席率というのは非常に低いのがやはり課題であります。今言われましたように、知らずに家を建てようとしたら、そういうイエローゾーンでアウトになったというのは水引のほうでもありまして、実は草道駅前の病院さんなんですが、増築をされようとしたときにアウトだと。何も知らなかったという話をされておりました。ただ、そういう説明会をするときにビラは配ったんですけども、特に水引のそこについては、そういう方が来ていらっしゃるのではありませんか、我々なりにそういうところがもう少し配慮をして、そういう大事なところは来て聞いてくださいというのもしないといけないし、今の祁答院の話にしても、説明会があった後にまたこういうふうになりますと、ここはレッドゾーンに指定をされるので、そういう建築とかが制限がかかりますというようなものをもう少し我々のほうも周知の方法というのを考えないといけないのかなと思つて、そういうトラブルが出てくるのが一番お互いによくないことですので、今後はその辺はまだちょっと検討も進めていかないとはいけないなという。そのような事例が二、三件出ていますので、そこは考えております。あとはちょっと建築住宅課のほうから。

○建築住宅課長（福島和朗） 崖地近接等危険住宅の移転事業補助事業について、ちょっと説明をさせていただきます。

先ほど大田黒委員のほうからもありましたとおり、この事業は現在、崖下で危険なので安全な場所に移っていただきますと、解体の補助であったり、建物を建設する補助であったり、敷地造成であったり、そういうのを補助しますよという趣旨のものでございます。今回、移転先がイエローゾーンということで、レッドゾーンよりは幾らか安全なんですけれども、やっぱり危険が伴うという

ことで、先ほど説明がございましたとおり、市が財活のほうで、市のほうで公売した土地がそういうところに入っていたということで、私なんかも全然知らずにもう買われてからそういう相談がございまして、だったものですから、こちらのほうとしましては、そういう説明をさせてもらったんですけども、委員のほうからそういう説明をして、またもう一回本人さんのほうには丁寧に説明をしようということで連絡はとっているところでございます。本人さんはもうかわらなければもういいというような、そういうことでしたけれども、今後につきましても、今、部長が申しましたとおり、その辺の連携がいまいちだったかなということで、今後その辺については気をつけていきたいということでございます。

それと、これは補助ですので、イエローゾーンの、ある程度危険なところは補助はちょっと出せませんということなんですけれども、補助を使わずに自分で家をしゃいもでつくりたいというところであれば、法的にはイエローゾーンであればできないことはないという地域なんです。レッドゾーンにつきましてはまだ厳しいですので、確認申請も通常は要らない、祁答院地域でも確認申請をとって、それなりの、例えば、擁壁を積むとか、それなりの基礎は高くして、崩れても建物が壊れないというような厳しいちょっと制限がございすけれども、そういうことをクリアするとできないことはないんですけども、この補助の趣旨からすると、ちょっとそういう危険が伴われるところは御遠慮いただきたいということで、そういうことになっております。申しわけございませんけれども、よろしく願います。

○委員（大田黒 博）わかりました。ただ、イエローゾーンの確認をするときに、回りが田畑があり、家がずっと立ち並んでいるわけです。その一角に市が持っていた、旧町が持っていた住宅があって、それを古くなって市が持っている土地を公売という形でとったものですから、誰もがイエロー地区に値するとか、そういうものが確認できなかったのがどこのミスなのかなと思いつながら、大変我々がこういう担当をしながら申しわけないなと思いつながら、思いつかたでしたので、今後またどこが注意をするべきなのか含めて気をつけたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（川添公貴）もう最後になると思いますが、危険廃屋について、総体的にもう一回確認なんですけど、どれくらいあるのかということと、書いてなかった、資料、総体数ですね。それで、要は、その中で行政指導をされたのは何件ぐらいあるのかということなんです。何でかということ、この30万円の枠のやつは、実質解体するのに100万円以上かかるんですよ。どうしてもこの30万円をいただけるんですけど手をつけられないというような状況もあるやに聞いているので、そうしたら、もう一つの方法で行政指導という手がないのかなと思っていたので、行政指導の件数があつたのかどうか、教えてもらえればと思います。

○建築住宅課長（福島和朗）この危険廃屋の総体的なところなんですけれども、平成23年度に空き家調査をさせていただきました。全市的に行いまして、大まかな数字ですけれども、そのうちに空き家が約4,000戸ございました。廃屋といわれるやつが約1,000戸、九百何戸だったと思いますけれども、そのうち危険廃屋をいわれるもの、建物自体が、例えばちょっと倒れたり、瓦が落ちかかったり、建物自体が危険である、それと、周りに例えば道路があつたり、隣が家があるという危険廃屋というのが約400弱、390ぐらいあつたと思います。件数的にはそんな感じでございました。

それで、現在、先ほどの資料にもございますけれども、この3年間で166件、全てが400件の中で把握していた分ではございませんけれども、現在、そのくらいの数を、それで、今年度が今十数件という形でなくなっているということでありす。

行政指導につきましては、結構行っているんですけども、済みません、ちょっと今手元にどのくらいの指導をしているかというのはちょっと持ち合わせておりませんが、いろいろ近隣の方、あるいは、自治会長さん等からこの建物が危険であるということで相談を受けて、指導は行っています。指導といいますか、お願いなんです。といいますのが、指導となりますと、今特措法の関係で、法ができてきてなんですけれども、その指導であつたり、勧告であつたり、そういうのと

はちょっと違って、建築基準法的に建物につきましては適正な管理をしなければならないというのがございますので、それにつきまして、そういう危険な建物につきましては、適正に管理をしてくださいと。もし近隣の方に被害があったら責任がございませよということで、文書でお願いとか、指導まではいかないんですけどお願いをしている状況でございます。件数的には相当な件数があがっておりますけれども、ちょっと件数、大体の、年間、大まかですけれども、済みません、200件ぐらいはあるのかなという、そういう文書を出してお願いするのが。しかし、所有者、あるいは、相続人の方もわかっておられます。危険でこれはせないかんというのはわかっておられるんですけども、それはわかっておると、しかし、先立つものがということで、市の補助が3分の1で30万円、甌島につきましては2分の1で45万円ありますけれども、本土につきましては、例えば90万円かかったとき30万円で60万円は手出しということで、なかなか先立つものというようなことでなかなか進んでおりませんけれども、お願いすることによって、例えば、東郷町斧淵の町の中にちょっとありましたけれども、3年目に鹿児島の方が壊していただいたりとか、そんな感じで1件につきまして2年、3年かけながら、ぼつぼつと解体はしているような状況でございます。

○委員（川添公貴） 所有権が発生しますので、財産権も発生するので、なかなか市では厳しいと思うんです。一番ネックになっているのが、相続の関係ですよね。これが一番ネックなので、さっきの特措法とおっしゃったので、あえて行政指導、行政命令という形を、私が今質問したのは、相続放棄をされていれば別なんですけど、相続人である以上は管理する義務が生じるわけなので、その特措法を利用して命令をしていただいて、例の東郷町の分については御尽力いただいて、家がこうなっていたんですね。それでロープできびってあったんですけど、やっと改修しましたけど、そういう形で努力はしていただいているんですけど、命令等を発して、速やかにいい環境を整えるというのも行政の事務負担の軽減にもつながるのかなとは思っていますので、おっしゃる90万円の30万円というのは、そういう解体はないと思

ます。うちの裏が55坪の家があるんですけど、見積もっても最低300万円からですよ。もう幾ら言っても解体しようとしません。それはうちの親戚だから別にいいんですけど。ただ、被害は私がくるだけです。絶対しないんです。何でかという相続人が東京にいるから。感覚が全く違う。ですから、さっき言ったように、しつこいようですけど、行政命令等で事務負担も軽くなりますので、やられたらどうかとは思っております。今後また考えていただいたらと思います。

○委員長（福元光一） ほかにございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

以上で、建築住宅課を終わります。当局は御苦労さまでした。

△委員長報告書の取り扱い

○委員長（福元光一） 以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（福元光一） 次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

現在のところ、閉会中の現地視察等は予定しておりませんが、今後必要となった場合の委員派遣の取扱を委員長に一任いただきたいと思います。

ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（福元光一） 以上で、建設水道委員会を閉会いたします。本日は大変御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会

委員長 福元光一